

租税条約の規定による令和 年度分個人市・府民税の免除に関する届出書

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第11条に基づき、次のとおり届け出ます。

八幡市長 あて 年 月 日

市・府民税の 免除を受ける者	氏 名			
	住 所（居 所）			
	生 年 月 日	年 月 日	年 齢	歳
	国 籍	入 国 年 月 日	年 月 日	
	在 留 資 格	納 税 地		
	在 留 期 間	年 月 日から 年 月 日		
	入 国 前 の 住 所			
在籍する学校、訓練を受 ける事業所等	名 称			
	所 在 地			
租税条約の規定に基づく 所得税の免除について	所 得 税 に つ い て は 、 日 本 国 と 　 　 　 と の 間 の 租 税 条 約 第 　 　 条 第 　 　 項 に よ り、租 税 条 約 に 関 す る 届 出 書 を 年 月 日 に 税 務 署 に 提 出 し て 免 除 を 受 け て い ま す。			
免 税 と な る 所 得	支 払 者 名 称（氏 名）			
	支 払 者 所 在 地（住 所）			
	契 約 期 間	年 月 日から 年 月 日		
	所 得 の 種 類		支 払 金 額	
	支 払 方 法		支 払 期 日	
	職 務 の 内 容		資 格	
納 税 管 理 人 ※届出している場合	氏 名			
	住 所			
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項				

- 【添付書類】
- *税務署に提出した「租税条約に関する届出書」の写し
 - *学生の場合は在学証明書、事業修習者の場合は事業修習者であることを証明する書類、交付金等の受領者である場合は、交付金等の受領者であることを証明する書類、雇用契約等を締結している場合は、雇用契約等の契約書
- 【注意事項】
- *この届出書は毎年提出していただく必要があります。
 - *提出期限(3月15日)までにご提出ください。(土、日曜日、祝日及び振替休日の場合は翌開庁日)
 - *提出がない場合は、免除が受けられませんのでご注意ください。